

# みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動 推進協議会だより(平成29年2月号)

〔第2次ステージ運動スローガン〕

高めよう安全意識 加速させよう復旧・復興 達成しようゼロ災害

## 年度末労働災害防止対策について(要請)

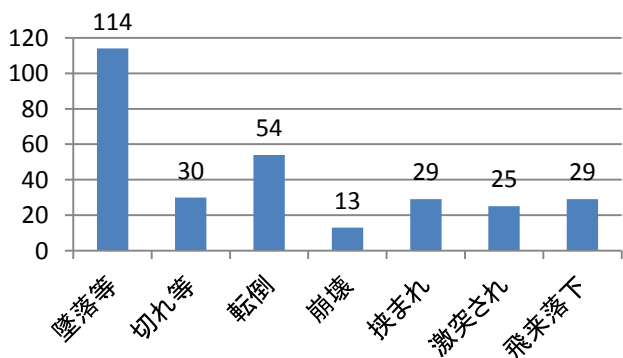
平成28年建設業の労働災害は、平成29年1月末現在で死亡5人を含む417人の労働災害が発生し、前年同期比で15.2%の増加となっており、宮城労働局が定める第12次労働災害防止計画(5ヵ年計画)の平成28年目標値(400人)をすでに17人超えており、最終年度である平成29年の目標達成(368人)が危ぶまれる状況となっています。これから年度末に向けて、多くの工事が竣工に向け追い込み時期であり、工事を急ぎ現場が繁忙となること、また工事関係者、職種の出入りも多く現場が錯綜すること、元請職員が事務作業に追われ統括安全衛生管理が不十分となることに加え、過重労働による労働者の注意力の低下などから労働災害の増加が懸念されるところです。東日本大震災からまもなく6年を迎えるに当たり、復旧・復興工事等での「安全第一」を再度確認していく必要があります。みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進協議会では、これらの状況を踏まえ、労働災害が多発傾向となる年度末に向けて労働災害防止対策の徹底について建設関係団体に対し要請を行うこととしています。

### 年度末労働災害防止対策の実施事項(主な項目)

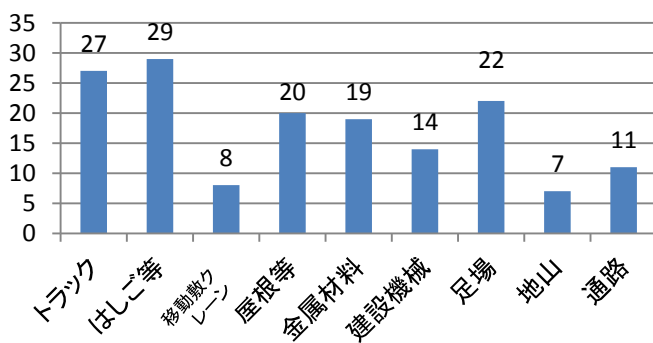
1. 各関係機関・団体及び経営トップによる安全衛生パトロールの実施
2. 工期切迫時や工法変更時の安全衛生確保上の検討及び店社の支援体制の構築、並びに発注機関等との協議の実施
3. 協議組織の適切な運営等元方事業者による統括安全衛生管理の徹底
4. 元方事業者による関係請負人に対する新規入場者教育の適切な指導援助  
新たに作業を行うこととなった関係請負人に対する安全衛生管理状況の把握、作業間の連絡調整の具体的実施方法等の周知徹底
5. 墜落・転落災害防止対策の徹底
6. 車両系建設機械・クレーン等災害の防止対策の徹底
7. 倒壊・崩壊災害の防止対策の徹底
8. 交通労働災害防止対策の徹底
9. 健康管理の徹底

### 「年度末労働災害発生状況(過去3年間)」

H25～H27年事故の型別  
(1月～3月期間合計)



H25～H27年起因物別  
(1月～3月期間合計)



みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進協議会  
(事務局 宮城労働局労働基準部健康安全課)

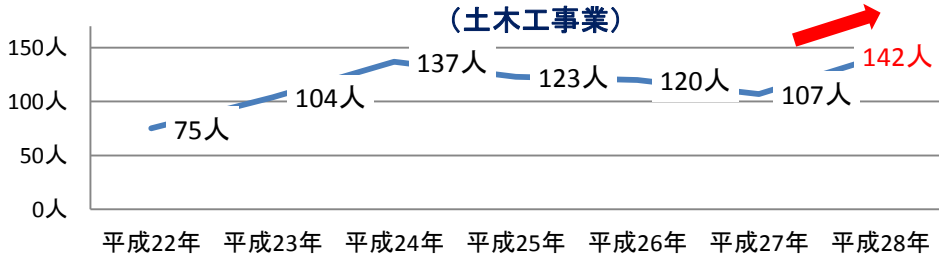
# 年度末労働災害防止対策（要請）

## 平成28年建設業（平成29年1月末現在・災害速報）

### 土木工事業で震災以降、最大の災害発生件数（142人）となっています！

平成28年の全産業の死傷者数（休業4日以上）は、2,393人と前年同期比で+171人（+7.7%）と先月より増加率が高くなっています。

建設業では417人と対前年同期比で+55人（+15.2%）、中でも、**土木工事業は142人（対前年同期比で+35人、+32.7%）と震災後、最大となっています。**（下図）木造家屋建築工事業は116人（+40人、+52.6%）と先月より増加率が高くなっています。また、死亡者数は、全業種で16人と前年同期比で4人の減少ですが、建設業では5人と前年同期比で1人の増加となっています。



災害統計、死亡災害の詳細は、宮城労働局HPをご覧ください。

## 平成29年建設業（平成29年1月末現在・災害速報）

平成29年の全産業の死傷者数（休業4日以上）は、97人と前年同期比で-4人（-4.0%）と減少となっています。建設業では15人と対前年同期比で-6人（-28.6%）、土木工事業は6人（対前年同期比で-2人、-25.0%）、鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業3人（対前年同期比・同数）、木造家屋建築工事業は4人（-1人、-20.0%）となっています。また、死亡者数は、水産食料品製造業及び産業廃棄物処理業で発生しています。なお、**2月18日に工事現場で、くい打機のスクリュウ部の調整作業中、つり上げていたハンマー（重り）のワイヤーが切れ、落下したハンマーに両足を挟まれ死亡する労働災害が発生しました。**

## 建設工事等におけるガス管損傷による労働災害の防止について（お知らせ）

平成29年2月8日 事務連絡  
（厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室長）

標記については、労働安全衛生規則第355条に基づき地山の掘削の作業を行う場合の作業箇所及びその周辺の地山についての埋設物等の有無及び状態の調査の実施等、事業者に対してガス管損傷による労働者への危害を防止するための措置の実施が義務付けられており、また、平成19年3月22日付け基発第0322002号「建設業における総合的労働災害防止対策の推進について」により、改修工事において、作業計画にガス会社等への事前連絡等についても定めるよう指導しているところですが、今般、昨年に引き続き経済産業省商務流通保安グループガス安全室より、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止に関する事業者等への要請について協力依頼がありました。

つきましては、建設工事におけるガス管損傷事故による労働災害を防止するため、下記の事項について周知徹底して下さるようお願いいたします。

なお、経済産業省ホームページ（[http://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/oshirase/2016/01/280107-2.html](http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2016/01/280107-2.html)）に関連情報が掲載されていますので、ご参照ください。

ご自宅のリフォーム工事の際は事前にガス事業者への連絡をお願いします。

### 住宅工事等によるガス事故を防ぐために

自宅のリフォームや改修工事の際、ガス管やガス供給設備の位置等を確認しないで作業したため、ガス設備を誤って損傷し、お客様や作業員が巻き込まれる事故が発生しています。お客様や作業員の安全を守るため、工事の際は事前にガス販売店へ連絡し、ガス設備の取り扱い等、注意点を確認ください。

#### ガス漏えい・爆発の危険

**埋設管・供給管の損傷に注意!**

ガス管の位置を確認せずに工事を行うとガス管を損傷し、ガス漏れやガス燃焼事故に至る場合があります。

**ガス器具の接続に注意!**

キッチン等リフォームする際、ガス器具が正しく接続されていないと、ガス漏れ等の事故に至る場合があります。

#### CO（一酸化炭素）発生の危険

**排気管のはずれ・スレに注意!**

ふろがまや排気扇の交換時等にズレが生じると、COを含んだ排気が室内に逆流し、CO中毒の原因となります。

**給排気設備の不具合に注意!**

外壁の塗装時に養生シートで給排気設備をふさいでいたり、屋外式の換気扇を最新等で取り換えた際、換気扇から発生したCOが室内に滞留し、CO中毒の原因となります。

CO（一酸化炭素）は無色・無臭できわめて毒性が強い気体です。気づかないうちに中毒症状を起こし、意識を失ったり、死亡事故に繋がる場合があります。

厚生労働省 経済産業省

みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進協議会  
（事務局 宮城労働局労働基準部健康安全課）